

～「病院」の皆様へ～

東京都新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業における、「**病院が1日50回以上の接種を行った場合に10万円交付する支援**」は、**令和4年11月末で終了となります。**

但し、**令和4年12月1日以降も、以下の協力金交付要件を満たした場合の**人件費に関する支援については、**引き続き継続されます！**

➤ 協力金交付要件

病院において**特別な接種体制※1を確保し、1日に50回以上の接種を週1日以上実施する週が、各交付対象期間内※2に4週間以上**ある場合、以下の協力金を請求することができます。

➤ 協力金単価

職種	単価
医師	7,550円/人/時間
看護師等	2,760円/人/時間

※1：特別な接種体制とは、通常診療とは別に、接種のための特別な人員体制を確保した場合であり、接種専門の特別な人員を確保しているのであれば対象となります。
なお、休日・休診日・時間外・平日診療時間内の別を問いません。

※2：各交付対象期間は以下の通りです。

第九期　：令和4年10月2日～令和4年12月3日
第十期　：令和4年12月4日～令和5年 2月 4日
第十一期：令和5年 2月5日～令和5年 3月31日